

みにあおり、親切にして信用させるなどの手口で高齢者が被害を受けることが多いが、身近に相談できる人や不要なものを購入したことに気づく人がいれば、こうした被害の未然防止や被害拡大の防止が可能であるので、そうした人がいない孤立状態がトラブルの原因となっているといえる。

4 「孤立」から「つながり」、そして「支え合い」へと向かう取組

(1) 元気な高齢者を孤立した高齢者の「支え手」に

こうした社会的孤立状態の改善に向けた取組を進めていくうえで、第一のポイントは、現実の高齢者に目を向ければ潜在的な「支え手」は多く、それをどのようにして顕在化させるかである。

平成21年に“団塊の世代”の665万人（平成20年10月1日現在で59～61歳の者）が全員60歳を超えた。仕事を引退し、生活の中心を職場から地域に移す者が急増し、今まで仕事を通じて得てきた充実感や達成感を、今後は地域活動から得ようとするケースも増えてこよう。孤立し

た高齢者への支援は、元気な高齢者の「出番」であり、地域社会における新たな自己実現の舞台となりうると考えられる。

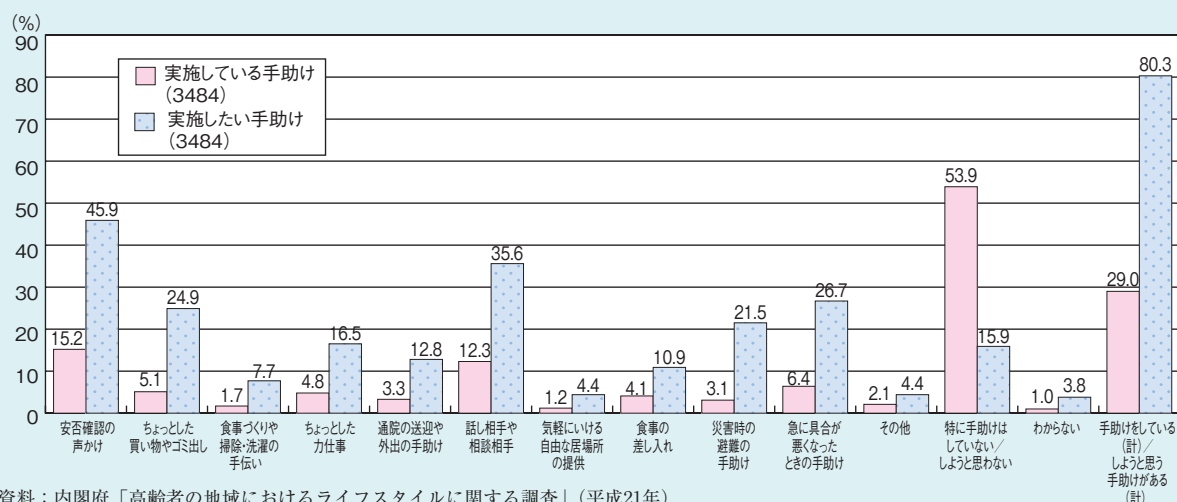
60歳以上の男女を対象とした内閣府の調査によれば、「困っている世帯に手助けしたい」と考える者は8割に上る一方で、実際に「手助けをしている」者は3割にとどまっており(図1-3-14)、「手助けしたい」という高齢者の気持ちと実際の行動のギャップは大きい。

「手助けしたい」という気持ちを実際の活動へとつなぐためには、高齢者全般への啓発も必要であるが、地域の支え合い活動の事例を見ると、活動のまとめ役になるリーダーの存在が、地域に潜在している「支え手」を活動へと引き出す役割を果たしている場合が多い。そうしたリーダーになる人材を発掘し、養成していくことが、支え手の裾野を広げていくためにも重要であると考えられる。このような観点から、行政や民間による人材育成の取組が行われているところであり、その成果が期待される。

→ (コラム「高齢社会の支え手をいかにして増やすか」参照)

こうした取組は、ボランティアなどで社会参

図1-3-14 困っている世帯への手助け



資料：内閣府「高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査」(平成21年)
(注) 調査対象は、全国60歳以上の男女

加することが、本人の心身の健康保持にも役立ち、介護予防になることも期待できるなど、高齢者の社会的孤立状態の改善だけにとどまらず、「支え手」の側にも様々な好ましい波及効果を及ぼしうるものと考えられる。

また、地域社会における「支え合い」を下支えする試みとして、地域通貨のような工夫も広まっている。日常的なちょっとした手伝いを行った場合に謝礼として地域通貨を受け取り、その地域通貨を支援が必要となった場合や地元の商店街等で利用するといった仕組みである。こういった取組を通じて、元気な高齢者が手助けを必要とする高齢者を支え、支えを必要とするときには他の高齢者に支えてもらう「支え合い」の関係が根付くことが期待される。

→(コラム「『共助』の活性化を目指す地域通貨の取組」参照)

(2) 人との「つながり」を持てる機会づくりを

第二のポイントは、高齢者が人との「つながり」を持てる機会づくりである。

つながりを持てる場の一つに「働く場」がある。我が国の高齢者は就業意欲が高く、「働けるうちはいつまでも働きたい」という者も多い(図1-2-4-2)ことから、高齢者の就業の場を確保することは仕事を通じた社会との「つながり」をつくり、「孤立」を防ぐことに役立つ。

一方、就業の有無に関わらず、地域において「人」とのつながりを持つことは重要であり、まず、高齢者が何らかの形で地域や近隣の人との接点をもつことによりふれあいが生まれ、さらには周囲が高齢者のニーズを把握することができ、「支え合い」を行う端緒となる。

社会的孤立状態を改善するためには、様々な態様に対応した施策を講じることが重要であ

る。孤立状態にあっても日々の生活には困っていないが緊急の場合に不安を感じるという人、まさに孤立そのものが問題であり日々の「居場所」を求めている人、生命に関わる深刻な問題に直面している人など様々であり、「支え手」に求められるものをメニュー化することは容易ではない。支え合いの内容は、地域の中で「つながり」を持ち、当事者の意見を聞きながら探っていくことが重要である。

例えば、近年、家の中に引きこもっている高齢者に対して、まずは地域との「つながり」を回復するために、高齢者をはじめとした地域の誰でもが気軽に立ち寄って、お茶を飲んだり食事をしながらおしゃべりのできる「居場所」(“サロン”“居場所”“コミュニティ・カフェ”“茶の間”等と呼ばれている)をつくる動きが全国で拡がりつつある。こうした取組は、「居場所」を確保することそのものが孤独感にさいなまれていた高齢者にとって意味を持つだけでなく、そこを訪れた高齢者から、何に困っているのか、何を必要としているのかを聞き出すことができ、その後の対応につなげることができるといっても高い意義を持っている。

→コラム「誰でも気軽に立ち寄れる『居場所』が増えている」(事例：特定非営利活動法人ふらっとステーション・ドリーム等)

→コラム「見守りや安否確認の取組」(事例：東京都日野市)

(3) 民と官の「協働」によるネットワークづくりを

第三のポイントは、住民・ボランティア・NPOなどの民間と地方自治体や専門家が良好な「協働」関係を築くことである。前項の「つながり」づくりの取組等を通じて把握した高齢者のニーズに対して、多種多様な「得意分野」

を持ったボランティア、NPOなどと行政の「協働」のネットワークを通じて、支えられる人の視点に立った柔軟かつ多様な対応を用意することができる。

把握したニーズの中には、経済的困窮者や社会生活上の困難を抱えた人（刑務所出所者、ホームレス等）への対応のように、住民レベルのみでの対応が難しく、行政や専門家が対応する必要があるケースもあるものと考えられる。

官民の適切な役割分担について、一律の線引きは困難であるが、ボランティアやNPOには当然それぞれの問題意識や理念、活動経緯などに由来する「得意分野」があり、それらをうまく組み合わせつつ、どの分野は行政が自ら対応し、どの分野はNPOなどの創意に期待するか、地域住民にとっての「最適解」を見出すための地域における官民の意思疎通のネットワークが重要となる。

以上、社会的孤立に陥りやすい高齢者の特徴とその背景、社会的孤立から生ずる問題について概観し、あわせて社会的孤立を解消するための取組の方向性について考察してきた。

我が国の高齢化率は、今後、さらに上昇し、2055年には65歳以上が総人口の5人に2人、75歳以上が4人に1人という社会が到来し、その中で高齢者のひとり暮らしも増加するものと見込まれている。

本節で考察した高齢者の社会的孤立の状況を踏まえると、高齢者の孤立を防ぎ、社会との交流のある人間らしい生活を高齢期においても維持していくためには、地域社会における支え合いが不可欠であり、各主体が連携をとりつつ早急に取り組むことが求められているといえよう。

コラム3

高齢社会の支え手をいかにして増やすか

- ～「現場主義」「複眼的思考」「フォローアップ」を重視した
● 地域活動のリーダー育成の取組（公益財団法人さわやか福祉財団の取組）～

高齢者が尊厳をもって住みなれた街で暮らし続けるには、高齢者の暮らしを支える地域の力が必要である。地域の中には、助けを必要とする高齢者が存在すると同時に、高齢者の手助けをしたいという気持ちを持った高齢者 一潜在的な地域力一 も存在する。しかし、助けたいという気持ちがあっても、個人で持続的に活動することは簡単ではない。志を同じくする人たちが集まり励ましあいながら取り組むのが活動継続の鍵といえる。しかし、仲間を集めて活動を立ち上げるリーダーの人材不足はどこ地域でも悩みの種となっている。

そこで、ここでは、地域の市民グループの立上げを支援する「さわやかインストラクター」を育成する取組を紹介する。

「2泊3日の研修の前と後で、候補者の雰囲気はすっかり変わるんですよ。」公益財団法人さわやか福祉財団でインストラクターの育成・支援事業を担当する木原勇さんは言う。

2泊3日の研修とは、財団が主催する「さわやかインストラクター養成研修」。そこには、これまでに地域でふれあいボランティア団体やNPOを立ち上げた経験者たちが、その経験を生かして新しい団体の立上げを支援していきたいと、自ら手をあげて研修に参加する。研修の当初は、皆、自らの「成功体験」や自分の団体のやり方へのこだわりがあり、空気が張りつめているという。

「さわやかインストラクター」の役割は、地域で高齢者を支える活動を始めたいと思う人に対して、団体・グループの立上げや活動を支援することである。その際に重要なのは、インストラクター本人のミッション意識（使命感）にとらわれることなく、何かをやりたい人の背中を後押しする立場に徹することにある。高齢者を支えるという目的は共通でも、そのやり方は多様である。インストラクターが率いる団体ののれん分けではなく、相手が必要とするノウハウを適切に提供することが求められる。

研修では、さわやかインストラクター候補生のこれまでの経験に揺さぶりをかけて「自分のやり方」に固執しない柔軟な方法論を身につけ、複眼的な視点をもつリーダーを育てることを目標としている。その目標をめざして、研修の方法は、試行錯誤を重ねながら毎年「進化」しているという。

研修はブロック単位で開催され、企画は先輩インストラクターたちが担当する。例えば、自分の両親の介護が終わったあと、その経験を生かし、地域の仲間とともに高齢者支援のNPOを立ち上げて軌道にのせた女性が、次にはインストラクターとなって地域の他の団体の活動を支援し、さらには養成研修の指導役として次のインストラクターを育てる。研修を通じて第一線の経験が後輩に手渡され、支え合いの輪が広がっていく。

地域活動のリーダー育成には、行政、社会福祉協議会、NPO等様々な主体が取り組んでいる。その中でさわやか福祉財団の育成事業（財団法人JKA等が経費を補助）には次の三つの特徴がある。

一つ目は「現場主義」。

研修では座学の他に、複数の現場、すなわちNPOやボランティア団体の活動の場に参画することを重視する。高齢者の通院に付き添ったり、配食の食事を作ったりと、候補者も活動に加わりながら、最先端で活動している団体のメンバーと接し、言葉を交わしてもらう。職業訓練でいえば、いわば「OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）」。



二つ目は「複眼的思考」。

現場中心の研修の締めくくりには、地方自治体との対話の機会が設けられる。行政から見た地域のニーズ、市民団体への期待、行政の担当者の話を聞くことで、市民団体の活動を客観視できるようになるという。地域の課題を解決するためには行政と市民の「協働」が不可欠。地域活動のリーダーが行政との「対話力」を身につけることは重要だ。

三つ目は「フォローアップ」。

養成研修から半年後にフォローアップ研修が開催される。養成研修はブロック単位だが、フォローアップ研修は全国からインストラクター100名以上が一堂に集まる。3日間かけて、新しい情報を吸収し、現場での悩みを仲間と議論し、また地域に戻っていく。



2009年現在、174名が財団からさわやかインストラクターの委嘱を受けて活動中であるという。インストラクターに年齢要件はないが、自分の親の介護を終えた女性や退職後の男性など60代前後が中心を占める。高齢化の進展のスピードは速い。高齢者が地域で暮らし続けていくためには、増え続ける高齢者の中から高齢者を支える側にまわる人を増やしていくことが重要である。インストラクターへの期待は高い。

「共助」の活性化を目指す地域通貨の取組

「地域通貨」をご存知だろうか。「通貨」といっても「円」や「ドル」のような国の制度ではない。地域通貨の形態は多様で、一律に定義することは困難だが、わが国で実践されている典型的な地域通貨は、①地域の自治会、商店街組合等や市民団体等が発行し、②利用地域が限定され、③当該地域の中でサービスや財を交換するときに使われるのが特徴である。

形態だけではなくその目的も多様だが「地域経済の活性化」、「コミュニティの再構築や地域活動の活性化」を掲げるものが多い。ここでは、高齢社会において期待される地域の支え合いの観点から、後者を目的とした地域通貨に着目する。

地域通貨が日本で最初に使われたのは、1960年代初めの大阪の「ボランティア労力銀行」（現在は特定非営利活動法人ボランティア労力ネットワーク）だったと言われている。1時間の労力を1点として、点数の貸し借りによって労力を交換するシステムである。対象は家事、車の運転、手芸、洋裁、介護など多岐にわたる生活支援であり、自分が行った生活支援に要した時間を「銀行」に預けておき、将来それを使って自分のために支援をしてもらうという仕組みである。これは地域通貨の中でも“時間預託型”といわれるタイプである。

地域通貨の中には、「預託型」とは逆に、通貨を貯めこむことを制限（例えば、一定期間経過により貯まったポイントが無効になる仕組み）しているものもある。

どちらにも共通するのは、金銭（＝国の通貨）を媒介にした「市場」では活かされないような個人の能力を、地域で手助けを必要としている人のために活かすことを目指しているという点である。

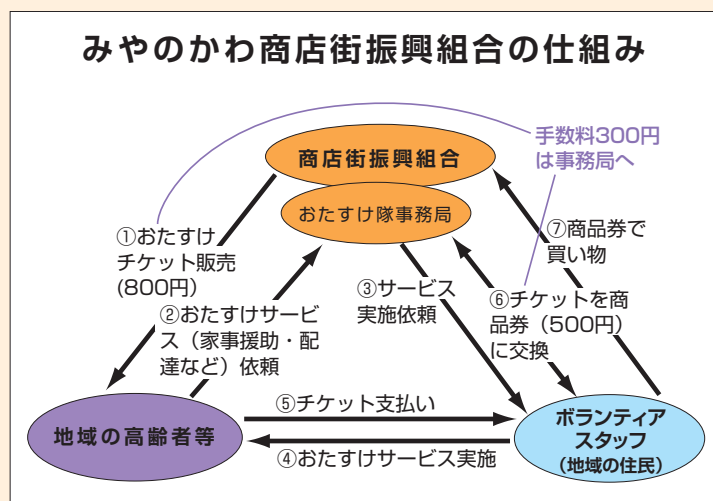
親密な近隣関係が営まれている地域では、地域通貨がなくとも近所どうしの助け合いが行なわれる。しかし、近隣関係の希薄化に伴って、誰がどのような助けを必要としているのか、誰が何を手伝えるのかが見えなくなり、地域の互助機能は衰退しつつある。

地域通貨は正式な通貨にとってかわろうとするものではない。地域通貨は、「助けてほしい人」と「助けられる人」を直接・間接に結びつける媒介である。日本全国に数百の地域通貨があると言われるが、個々の地域通貨の成否そのものよりも、地域通貨を通じて地域コミュニティの再生に取り組む人たちの層の厚さを、高齢社会を支える希望としてとらえたい。

（事例）

埼玉県秩父市にあるみやのかわ商店街の商店街振興組合では、埼玉県及び秩父市と連携しながら、「ボランティアバンクおたすけ隊」という取組を平成19年から行っている。これは、元気な高齢者が援助の必要な高齢者の生活支援を行い、その謝礼を地域の商店で利用できる地域商品券として受け取る仕組みである。この取組は援助の必要な高齢者等の日常生活の安心確保、元気な高齢者の介護予防及び地域経済活性化に寄与する一石三鳥の仕組みとなっている。

(取組のイメージ図)



この活動は、買い物に行くのが困難な高齢者を手助けするために平成18年に始めた「買い物代行御用聞き」と「出張商店街・楽楽屋」の利用者の声を踏まえて、全国的にも珍しい商店街主体の家事援助サービスとして始まった。

現在（平成22年2月末）では、延べサービス提供時間は1,200時間を越え、支援を行うおたすけ隊員は111名、地域商品券を取り扱っている商店は秩父市全体の453店舗に広がっている。

今後について、みやのかわ商店街振興組合の島田憲一理事長は、「おたすけ隊に取り組むことによって、この地域に住む方々のことを知ることができたし、商店街に来る人が増え、商店街の活性化にもつながった。コミュニティが希薄と言われるが、商店街が中心となり、コミュニティの再構築を図っていきたい。」と熱く語る。